



環管第611号  
平成23年8月9日

徳島県環境審議会  
会長 近藤 光男 殿

徳島県知事 飯泉嘉門



総量削減計画及び総量規制基準について（諮問）

このことについて、水質汚濁防止法第21条第1項の規定により、次の事項を諮問します。

- 1 水質汚濁防止法第4条の3第1項の規定に基づく総量削減計画の策定について
- 2 水質汚濁防止法第4条の5第1項及び第2項の規定に基づく総量規制基準の設定について